

令和6年度神奈川県初級パラスポーツ指導員養成講習会実施要綱

目的	障がい者の適性に応じたスポーツの指導法及び障がいについて基本的な知識を身につけるため講習会を開催し、障がい者スポーツの指導ができる人材を養成するとともに、地域での障がい者スポーツの振興を図ることを目的とする。
主催	神奈川県
後援	公益財団法人日本パラスポーツ協会
協力	社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 神奈川県障がい者スポーツ指導者協議会
期日	令和6年11月9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)
場所	神奈川県立スポーツセンター 藤沢市善行7-1-2
対象	原則として県内在住、在学する令和6年4月1日現在、18歳以上(高校生不可)の者で、且つ障がい者スポーツに興味・関心があり、今後、神奈川県で障がい者スポーツ活動が可能な方。
定員	30名
受講料	無料(別途テキスト代3,500円、登録料等9,300円が必要となります) ※テキスト ・障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級) 2020年改訂カリキュラム対応(2,500円) ・令和6年度全国障害者スポーツ大会競技規則(1,000円) ※登録料等…(公財)日本パラスポーツ協会へ資格申請・認定料(5,500円)及び登録料(3,800円)を納めます。資格の更新を希望する場合は、同協会の定める期間内に所定の登録料を納めることとなっています。
日程	別紙カリキュラムのとおり
申込み	令和6年10月1日(火)～10月11日(金)必着 ※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。 *上記期間中に、ホームページ(令和6年8月中旬より情報公開)からダウンロードした申込書に、必要事項をご記入の上、 <u>郵送により</u> 、下記事務局へお申込みください。FAX不可。(申込書の郵送を希望する場合は、その旨明記の上、返信用封筒を事務局までお送りください。) *お申込みされた方には、締切後に通知文を発送します。内容をご確認ください。
その他	・全課程修了者に「修了証」を交付します。 <u>全課程修了前に中止となった場合は、「修了証」を交付できないことがあります。</u> ・本講習会は、(公財)日本パラスポーツ協会の認定を受けて実施しています。修了者は同協会の「初級パラスポーツ指導員」に登録されます。 また、神奈川県障がい者スポーツ指導者協議会にも登録されます。
事務局	公益財団法人神奈川県身体障害者連合会 〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2(県社会福祉センター内) TEL:045-311-8736 FAX:045-316-6860 http://kanagawa-kenshinren.or.jp